

### 3 自然との共生を次の世代に継承する愛知づくり（自然共生）

#### ア 第3次計画策定時の考え方等

- 緑地や水辺の減少による生物多様性への影響や放置された里地里山における自然の質の劣化などが懸念されており、**生物の生息・生育空間の保全やそれらをつなぐ生態系ネットワークの維持・形成の取組、希少野生動植物の保護対策などが必要とされた。**
- 森林や農地の状況の変化や水路のコンクリート化などは、水循環に変化を及ぼしており、都市とその周辺の河川・海域の水質汚濁、生物多様性の喪失、水辺の減少等の問題を生じている。このため、**循環する水について、水質だけでなく、水量や水辺環境等の水環境を全体として捉えるとともに、治水、利水を含めた総合的視点で取組を進めることが必要とされた。**

#### イ これまでの主な取組状況

##### (1) いのちと暮らしを支える生物多様性の保全

- ・ 「自然環境の保全及び緑化の推進に関する条例」に基づき、平成22年4月、自然環境保全地域を新たに2地域指定
- ・ 同条例に基づき、絶滅の恐れがある動植物で特に保護を図る必要がある11種を「指定希少野生動植物」に指定（平成22年4月）し、生きている個体の捕獲、採取等の行為を規制、また、田原市内のハギクソウ生育地2地域を「生息地等保護区」に指定（平成24年3月）し、工作物の設置等の行為を規制
- ・ 同条例に基づき、生態系に著しく悪影響を及ぼすおそれのある移入種を29種選定し、被害の予防方策の周知と啓発に活用
- ・ 同条例の基本理念を踏まえ、平成21年3月、COP10開催地にふさわしい生物多様性に配慮した地域づくりを進め、人と自然が共生する社会の構築を目指すための行動計画となる「あいち自然環境保全戦略」を策定
- ・ 同戦略で重要取組として位置付けている生態系ネットワークの形成に向け、多様な主体が目標を共有するためのランドデザインとして、17種類の野生動植物について、生物が生息しやすいと考えられる場所（生息適地）を図示した「あいち生物多様性ポテンシャルマップ」を平成22年度に作成

##### (2) 農林水産業の有する多面的機能の発揮

- ・ 「山から街まで緑豊かな愛知」の実現を目指し、平成21年度から導入された「あいち森と緑づくり税」を活用して、人工林の間伐や里山林の整備を実施

##### (3) 健全な水循環の再生

- ・ 県民参加のもと、「流域モニタリング一斉調査」を実施するとともに、水循環再生行動計画が策定後3年経過したことから、点検・更新を行い、平成24年2月、第2次となる行動計画を策定
- ・ 海域での水質改善が進んでいないことから、その対策として、三河湾の里海再生を目指し、今後取り組むべき施策を「三河湾里海再生プログラム」としてとりまとめ、庁内の関係部局が連携して取組を推進

##### (4) 水と緑の潤いのある都市空間の創造

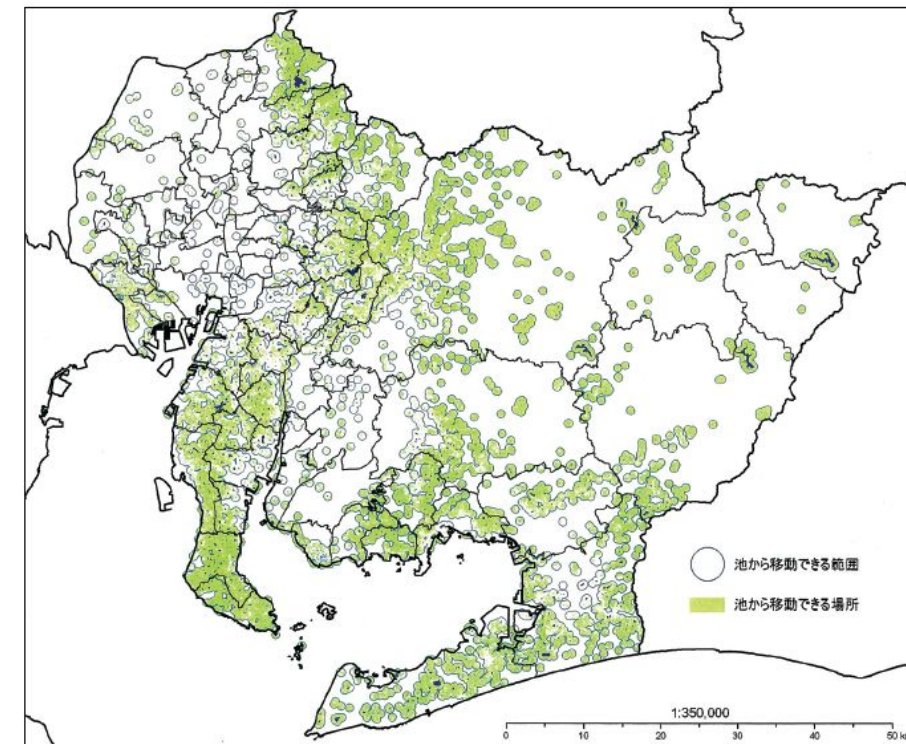
- ・ 平成21年度から導入された「あいち森と緑づくり税」を活用して、都市部における新たな緑地の創出や既存樹林の保全、並木道の再生など、市町村や民間の取組を支援

自然環境保全地域の追加指定状況

名称	土地の区域	自然環境の特徴	保全計画の概要
東谷山自然環境保全地域	名古屋市守山区大字上志段味字東谷の一部（27.67ha）	<ul style="list-style-type: none"> <li>■自然度の高い常緑広葉樹林の大群落</li> <li>■東海地方の固有種が生育する湿地</li> <li>■ニホンリスやムササビの棲む森</li> </ul>	地域の北部、南西部及び南東部の一部を「特別地区」及び「野生動植物保護地区」に指定 そのほかは「普通地域」に指定
砦山自然環境保全地域	北設楽郡豊根村坂宇場字広野の一部（3.36ha）	<ul style="list-style-type: none"> <li>■奥三河に残る自然林</li> <li>■ニホンジカやノウサギの棲む森</li> </ul>	指定地域の全域を「特別地区」に指定

※両地域ともに平成22年4月に指定

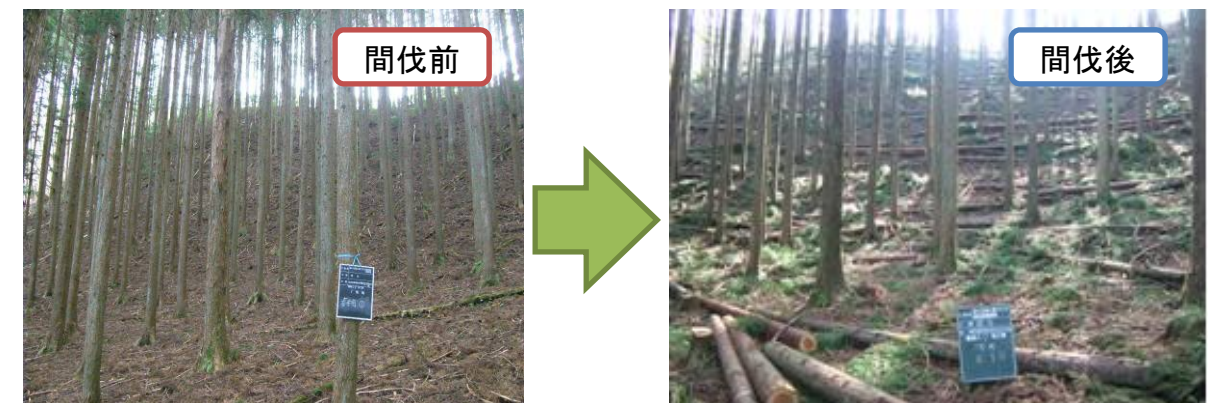
あいちの生物多様性ポテンシャルマップの概要



「ポテンシャルマップ（生息適地図）」には、生態系ネットワークの指標となる17種類の野生動植物について、実際に生息している場所と、水辺や森林などの環境条件から予測された生息に適していると考えられる場所が図示されており、生態系ネットワークの形成に活用している。

例／止水性イトトンボ類のポテンシャルマップ

あいち森と緑づくり事業（人工林整備事業）の実施状況



ウ 数値目標の達成状況

項目	計 画 策定時	目 標	実施状況			
			20 年度	21 年度	22 年度	23 年度
「あいち自然環境保全戦略」の策定	—	20 年度	策定 (H21. 3)	—	—	—
県内で確認された野生動植物の種数	動物： 約 7,620 種 植物： 約 3,780 種 (13 年度)	維持 (27 年度)	動物： 約 9,200 種 植物： 約 3,850 種	—	—	—
自然環境保全地域、自然公園、鳥獣保護区の総量 (総面積)	自然環境保全地域： 13 地域 261.08ha	維持し 拡大 (27 年度)	自然環境保全地域 13 地域 261.08ha	自然環境保全地域 13 地域 261.08ha	自然環境保全地域 15 地域 292.11ha	自然環境保全地域 15 地域 292.11ha
	自然公園： 88,838ha		自然公園 88,838ha	自然公園 88,838ha	自然公園 88,873ha	自然公園 88,873ha
	鳥獣保護区： 67 箇所 26,121ha (18 年度)		鳥獣保護区 67 箇所 25,712ha	鳥獣保護区 67 箇所 25,712ha	鳥獣保護区 67 箇所 25,555ha	鳥獣保護区 67 箇所 25,555ha
「あいち森と緑づくり税」(仮称)の導入による新たな施策の展開	—	21 年度 から実施	—	あいち森と 緑づくり 事業の実施	あいち森と 緑づくり 事業の実施	あいち森と 緑づくり 事業の実施
間伐の実施面積	4,059ha (18 年度)	4,800ha (毎年度)	4,135ha	4,674ha	5,228ha	4,718ha
伊勢湾海域における水質環境基準達成率	COD:45% 全窒素:83% 全 燐:33% (18 年度)	COD、全窒素、全燐に係る基準の達成 (27 年度)	COD:55% T-N:83% T-P:83%	COD:55% T-N:83% T-P:33%	COD:45% T-N:83% T-P:83%	COD:55% T-N:83% T-P:33%
下水道処理人口普及率	65.7% (18 年度末)	80% (27 年度)	69.0%	70.8%	72.0%	72.9%
農業集落排水処理施設の処理人口	16.6 万人 (18 年度)	18 万人 (22 年度)	17.5 万人	18.1 万人	18.2 万人	18.2 万人
干潟・浅場の造成、覆砂の実施	33ha (18 年度)	80ha (22 年度)		67ha	75ha	83ha
都市公園の一人あたり整備量	7m <sup>2</sup> (18 年度)	10m <sup>2</sup> (22 年度)	7.13m <sup>2</sup>	7.29m <sup>2</sup>	7.36m <sup>2</sup>	集計中

エ 計画期間における本県を巡る新たな動き

- 本県では、生物多様性に配慮した地域づくりを進め、人と自然が共生する社会の構築を目指すための行動計画として、平成 21 年 3 月、「あいち自然環境保全戦略」を策定し、生態系ネットワークの形成や希少野生動植物の保護などを進めてきた。
- 一方、平成 22 年 10 月、本県で開催された COP10 で採択された「愛知目標 (戦略計画 2011-2020)」では、「自然と共生する世界」という長期目標の実現に向けて、2020 年までに「生物多様性の損失を止めるため効果的かつ緊急な行動を実施する」という短期目標が掲げられ、この目標の実現に向けた 20 の行動目標が具体的に定められた。
- 本県では、愛知目標及び我が国の新たな生物多様性国家戦略 (平成 24 年 9 月策定) を踏まえ、2050 年までの長期目標を「人と自然が共生するあいち」の実現とし、また、2020 年までの短期目標を「生物多様性の損失を止めるための行動の実施」とする、新たな生物多様性保全戦略を策定することとしており、策定後は、この戦略に基づいた施策を推進することとしている。

生物多様性国家戦略 2012-2020

